情報伝達インフラの整備に係る検討状況について

平成 26 年８月 22 日
株式会社証券保管振替機構

１　これまでの検討状況

一般債小委員会
・４月 25 日　　社債懇事務局により検討状況の報告。小委員会委員に対して情報伝達インフラ整備に係る疑問点、要望等のアンケートを実施。
・７月 22 日　　アンケート結果のフィードバック（別添参考）及び今後の論点（下記２）並びにスケジュール（下記３）を提示。

２　主な論点

(1) 利用義務　　：口座管理機関から社債権者に対する通知の連携を義務とするかどうか
(2) 利用者　　：社債権者が「社債権者集会招集のための意向確認」の目的で利用する際のルール
(3) 通知に係る事務フロー　　：社債権者への通知の連携に要する日程（現行ガイドラインでは「１週間程度」と記載）
(4) 通知事項　　：社債懇事務局から検討要請を受けた四点の通知事項（脚注[i]）を新ガイドラインに追加する際の優先順位等
(5) 費用負担　　：機構が行う通知掲載等の手続について利用者から徴収する費用について（徴収方法等）

３　スケジュール（予定）

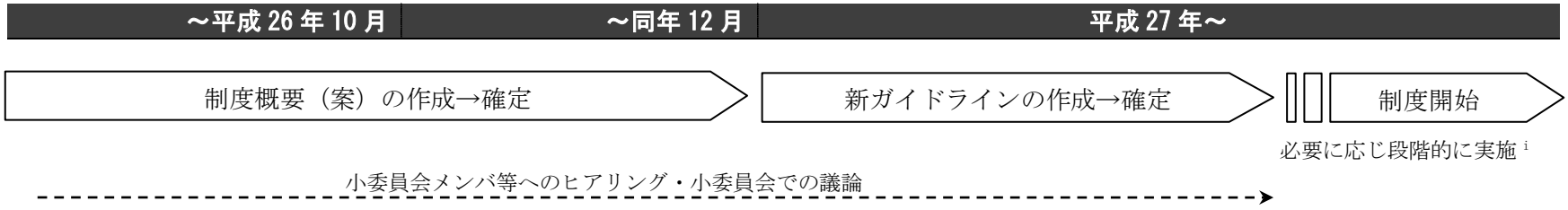

以　上

[i]検討状況等に応じて、社債懇事務局（日本証券業協会）より検討要請を受けた四点の通知事項（(1) 社債権者集会に関する事項、(2) 社債デフォルト時における情報、(3) 社債要項に定める通知事項、(4) 発行会社の債務再編に係る事項）のうち、優先順位等を検証のうえ整備が容易なものから実施する等